

池田町告示 第 75 号

下記のとおり一般競争入札を行ないますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により告示します。

平成 29 年 11 月 13 日

池田町長 甕 聖章

1 入札対象工事

工 事 名	平成 29 年度池田町地域交流センター等建設工事
工 事 箇 所	池田町大字池田字一丁目
工 事 概 要	鉄筋コンクリート造 地上 2 階建 建築面積 (2,390.38 m <sup>2</sup> ) 延床面積 (2,264.11 m <sup>2</sup> )
完 成 期 限	池田町議会議決日から平成 31 年 3 月 15 日まで
入 札 方 式	一般競争入札

2 入札に参加する者に必要な資格要件

発注標準又は総合数値及び地域要件等	① 池田町の平成 29・30 年度建設工事入札参加資格者名簿に登録された者。 ② 平成 29・30 年度長野県資格総合点数「建築一式」の格付 A 級 908 点以上であること。（特定建設工事共同企業体の場合は代表者） ③ 長野県内に本店、支店又は営業所を有していること。ただし、特定建設工事共同企業体の構成員は、池田町に本店を有している者に限る。
特 定 建 設 業 許 可	必要（特定建設工事共同企業体の場合は代表構成員）
同 種 工 事 の 施 工 実 績	不要
配 置 技 術 者 要 件	(1) 専任の監理技術者又は主任技術者 (2) 配置技術者は、入札参加申請日以前 3 カ月以上の恒常的雇用関係にあること。 (3) 入札参加資格確認申請において配置予定とし、資格確認を受けた技術者であること。 なお、契約期間中に止むを得ず配置技術者を交代する場合は、同等の資格等を有する技術者を配置すること。ただし、不慮の事故等の場合を除く。
そ の 他	(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当しないこと (2) 入札告示日から入札日までの間に、池田町又は長野県から指名停止措置を受けていないこと。 (3) 建設業法第 28 条の規定に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。 (4) 池田町暴力団排除条例（平成 23 年池田町条例第 21 号）第 2 条

	<p>第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。</p> <p>(5) 特定建設工事共同企業体代表構成員及び構成員は、同時に2以上の共同企業体の構成員になることはできない。</p>
--	---

### 3 入札の日程等

入札参加申請受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年11月13日(月)から平成29年12月4日(月)午後4時まで</li> <li>提出書類は「6 入札参加資格確認書類」による。</li> <li>下記提出先へ持参するか、期日までに郵送により提出のこと。</li> </ul> <p>提出先 〒399-8696 北安曇郡池田町大字池田 3203 番地 6 池田町役場 企画政策課 財政係</p>
入札参加資格確認通知書の発送	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年12月5日(火)に郵送する。</li> </ul>
入札参加資格を認められなかった場合の説明受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について文書(様式は任意)により説明を求めることができる。</li> <li>(2) 池田町役場企画政策課財政係へ平成29年12月6日(水)から平成29年12月7日(木)午前11時までに持参すること。</li> <li>(3) 説明を求められた場合は池田町役場企画政策課財政係において文書で回答することとし、回答日時は該当者に電話連絡する。回答期限は平成29年12月8日(金)まで</li> </ul>
設計図書等の閲覧入手等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年11月13日(月)から平成29年12月11日(月)まで</li> <li>池田町公式ホームページ及び池田町公民館(池田町池田 3190 番地 1)</li> <li>(窓口での閲覧は土日祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分)</li> </ul>
設計図書等に関する質問受付期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年11月14日(火)から平成29年12月4日(月)正午まで</li> <li>質問書様式は自由(具体的に記載すること)</li> <li>メールアドレス「gakushuu@town.ikeda.nagano.jp」へ電子メールで提出すること。</li> </ul>
質問への回答期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年12月6日(水)に池田町公式ホームページに掲載する。</li> </ul>
入札日時及び場所	<p>日時 平成29年12月11日(月) 午後1時00分</p> <p>場所 池田町役場2階大会議室</p>
開札日時及び場所	入札日時及び場所に同じ

### 4 入札事項等

契約条項を示す場所	池田町役場
入札保証金	免除(ただし、入札保証金を免除された落札者が契約を締結しない場合は、池田町財務規則第110条第1項の規定に基づき免除した金額を徴収する。)
調査基準価格	設定なし
最低制限価格	設定あり
入札の無効	池田町財務規則第112条に該当する入札は無効とする。
契約保証金	契約金額の100分の10以上の金銭的保証(ただし、池田町財務規則第124条第2項の規定により金融機関の保証等をもって納付に代えること。)

前 払 金	適用あり
部 分 払	適用あり
工 事 費 内 訳 書	必要 全てのページ第1回目の入札において、提出すること。

#### 5 落札者の決定方法等

<p>(1) 予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格で有効な入札を行なった者のうち、最低価格で入札をした者を落札候補者とする。</p> <p>(2) 落札候補者及び落札者が下記のいずれかに該当した場合は次点者を契約相手先とする。必要に応じてその手順を繰り返す。(ただし、次点者は予定価格の範囲内に限る。)</p> <p>ア 入札参加資格確認書類及び工事内訳書に不正が認められたとき。</p> <p>イ 落札候補者及び落札者が辞退したとき。</p> <p>ウ その他の理由により落札候補者及び落札者と契約が不可能となったとき。</p>
---

#### 6 入札参加資格確認書類

単体は (1) から (6) まで

共同企業体は (1) から (9) まで

<p>(1) 入札参加資格確認申請書 (様式第1号)</p> <p>(2) 参加資格確認調書 (様式第2号)</p> <p>(3) 建設業許可証明書の写し</p> <p>(4) 経営規模等評価結果通知書又は経営状況分析結果通知書の写し</p> <p>(5) 配置予定技術者一覧表 (様式第4号)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・免許、資格等の写しを添付すること。</li> <li>・配置技術者が監理技術者の場合は、「監理技術者資格者証」(表・裏)及び「監理技術者講習終了証」の写しを添付すること。</li> <li>・技術者の雇用関係が確認できるもの(健康保険証の写し等)を添付すること。</li> </ul> <p>(6) 要件地域に有する本店、支店又は営業所に係る営業証明書</p> <p>(7) 特定建設工事共同企業体協定書 (様式第5号)</p> <p>(8) 委任状 (様式第6号)</p> <p>(9) 使用印鑑届 (様式第7号)</p>
--

#### 7 契約の締結

本工事は、地方自治法第96条第1項第5号に定める池田町議会の議決に付さなければならぬ契約であるため、落札決定後5日以内に仮契約を締結し、池田町議会の議決があったときに、当該契約書を同法第234条第5項に定める契約書とみなす。

#### 8 請負代金内訳明細書の提出

契約締結後7日以内に提出すること。ただし、第1回目の入札で落札者となった場合は入札時に提出した工事内訳書(金抜内訳書全項目)をもって替えることができる。

#### 9 異義の申立て

入札を行った者は、入札後はこの告示、契約約款、設計図書及び現場等についての不明を理由として異義の申立てはできない。

#### 10 その他

本告示のほか、縦覧に供した関係書類を熟覧し承諾した上で入札すること。